

平成 30 年 5 月 18 日  
総務省九州管区行政評価局

## 平成 30 年度第 1 期行政評価・監視（地域計画調査）の実施について

九州管区行政評価局（局長：佐藤 裁也<sup>さとう たつや</sup>）では、九州における地域住民の生活に密着した行政上の問題について、独自にテーマを選定して、調査を行い、必要な改善を促す地域計画調査を実施しています。

平成 30 年度第 1 期（平成 30 年 5 月から 9 月）においては、「災害拠点病院における業務継続計画の整備の推進に関する調査」を実施しますのでお知らせします。

[本件照会先]

総務省九州管区行政評価局

担 当 : 評価監視部 第 1 評価監視官  
松田 保雄

電話（直通） : 092-431-7086

F A X : 092-431-7085

# 災害拠点病院における業務継続計画の整備の推進に関する調査（計画概要）

## 調査の背景等

- 厚生労働省は、地震・津波・台風・噴火等の災害発生時において、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合の傷病者の受け入れや災害医療派遣チーム（DMAT）の派遣等を行う災害拠点病院の整備を推進
- 平成28年4月に発生した熊本地震においては、医療機関の診療機能が停止し、入院患者が転院を余儀なくされるなど医療活動における課題が新たに明らかになり、これらの課題を含めた災害時の医療体制のさらなる整備を行うため、災害拠点病院に対し、業務継続計画の整備や被災した状況を想定した研修及び訓練の実施、医療関係団体との連携などを義務付け
- 九州においては、近年、自然災害が頻発しており、さらに南海トラフ巨大地震への対応体制の充実が求められている。
- しかし、平成29年6月1日現在の災害拠点病院における業務継続計画の整備状況は、全国で43.7%、九州7県では23.3%などとなっており、その内容の充実も求められているところ

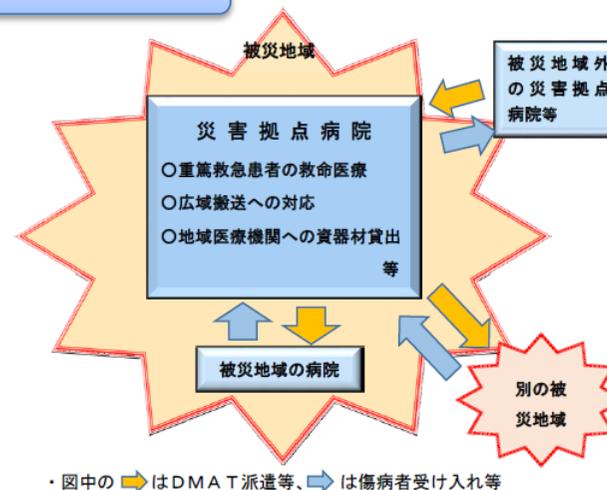
## 調査対象機関等

- 1 調査対象機関等：災害拠点病院（国立大学法人附属病院、国立病院機構病院、公立病院、私立病院等）、県、関係団体等
- 2 調査実施期間：平成30年5月～9月（予定）

## 主な調査事項

- 1 業務継続計画の整備状況
- 2 業務継続計画の実効性の確保
- 3 災害拠点病院と医療関係団体との連携状況

## 災害医療の体制



## 参考資料

○災害拠点病院とは・・・災害発生時に通常医療体制では対応困難な傷病者の受け入れや、災害医療派遣チーム（DMAT）の派遣等を行う。平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機に発出された厚生労働省通知（平成8年）により制度が設けられ、都道府県が指定

平成29年6月現在、九州7県の災害拠点病院は103機関

（福岡県30、佐賀県8、長崎県13、熊本県14、大分県13、宮崎県11、鹿児島県14）

○病院の業務継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは・・・災害時等に低下する診療機能について、できる限り損失を少なく、早期復旧するための準備態勢、方策をまとめたもの

○平成23年3月の東日本大震災等を受け、内閣府は「特定分野における事業継続に関する実態調査」（平成25年8月）を実施

調査結果によると、BCPを策定済みだった災害拠点病院は、全国で14.5%

医療施設の回答では、BCP策定時の問題点・課題として「策定に必要なスキル・ノウハウがない」（50.4%）、  
「策定する人手を確保できない」（42.6%）、「BCPの内容に関する情報が不足している」（37.0%）、「BCPに対する現場の意識が低い」（35.2%）、「部門間の連絡が難しい」（28.5%）等（ここでいう「医療施設」は災害拠点病院以外の病院等を含む。）

○平成28年4月の熊本地震では、熊本県内の医療機関2,530施設のうち、1,302施設（51.5%）で建物や医療器具等に被害が発生

（熊本県の「熊本地震の概ね3カ月間の対応に関する検証報告書 概要版」（平成29年3月公表）による。）

平成28年熊本地震発生当時、BCPを策定済みだった災害拠点病院は、全国で約3割

また、平成29年6月現在の九州7県の災害拠点病院BCP策定率をみると、23.3%となっている。

これらの状況を受け、災害拠点病院については、厚生労働省が都道府県に対し、平成31年3月までに整備することとしている。